


様式第1号 (第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回地域公共交通会議		
開 催 日 時	平成26年 2月25日 (火) 13時30分 開会 14時40分 閉会		
開 催 場 所	御宿町役場 大会議室		
会 長 氏 名	永石 伸一		
出 席 者 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御宿町長</li> <li>・一般乗合旅客自動車運送事業者</li> <li>・一般乗用旅客自動車運送事業者</li> <li>・住民又は利用者の代表</li> <li>・住民又は利用者の代表</li> <li>・国土交通省関東運輸支局千葉運輸支局長又はその指名する者</li> <li>・一般旅客自動車運送事業者労働組合代表又はその指名する者</li> <li>・夷隅土木事務所長又はその指名する者</li> <li>・いすみ警察署長又はその指名する者</li> <li>・一般社団法人千葉県バス協会会長又はその指名する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石田 義廣</li> <li>久我 義範</li> <li>式田 文夫</li> <li>永石 伸一</li> <li>堀川 賢治</li> <li>泰間 隆</li> <li>古市 茂雄</li> <li>代理高橋 洋一</li> <li>小島 卓也</li> <li>花崎 幸一</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員</li> <li>委員</li> <li>委員</li> <li>委員</li> <li>委員</li> <li>委員</li> <li>委員</li> <li>委員</li> <li>委員</li> <li>委員</li> </ul>
欠 席 者 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県総合企画部交通計画課企画調整班</li> <li>・一般社団法人千葉県タクシー協会 常任理事 外房支部長</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 勝浦駅駅長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊藤 昌央</li> <li>中陳 健二</li> <li>古谷 三夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員</li> <li>委員</li> <li>委員</li> </ul>
事 務 局 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉課</li> <li>企画財政課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多賀 孝雄</li> <li>伊藤 広幸</li> <li>大竹 伸弘</li> <li>渡邊 和弥</li> <li>柴原 進一</li> <li>長谷川 迪男</li> <li>鶴岡 弓子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長</li> <li>主幹</li> <li>課長</li> <li>課長補佐</li> <li>主査</li> <li>主任主事</li> <li>主事</li> </ul>

会 議 事 項	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 地域公共交通確保維持事業の定量的な 目標・効果について (2) 地域公共交通確保維持事業に要する費 用の総額、負担者及びその負担額につ いて 4. その他 5. 閉会	2 会議結果 全議案原案のとおり可決
会 議 の 経 過	別紙	
会 議 資 料	<input type="checkbox"/> 第2回御宿町地域公共交通会議次第 <input type="checkbox"/> 第2回御宿町地域公共交通会議資料 <input type="checkbox"/> 御宿町地域公共交通会議委員名簿	
その他必要事項		
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日	記 名 押 印	
平成26年 3月13日	議長 永石 一 	

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>定刻になりましたので、「第2回御宿町地域公共交通会議」を開催させていただきます。本日は、皆様お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。会議の前に資料の確認をさせていただきます。まず、第2回地域公共交通会議次第、第2回地域公共交通会議資料及び席次表を配布しています。書類に不足があれば、お願いします。次に本日の出席について、ご報告させていただきます。欠席者は3名、また1名の方が代理出席となっています。本日の会議でございますが、御宿町地域公共交通会議運営規程第2条に基づき、公開とさせていただきます。それでは、会議に入らせていただきます。議事進行について、永石会長お願いいたします。</p>
永石会長	<p>皆様、本日はお忙しい中、「第2回御宿町地域公共交通会議」に出席いただき厚くお礼申しあげます。本日の出席委員は10名となり過半数を満たしていますので会議は成立いたします。第1回会議では、事務局から、会議の立ちあげと今後のスケジュールや事業計画、御宿町の現状について説明がありました。今回は、計画策定にあたりまして、御宿町の地域公共交通の確保維持事業の定量的な目標・効果、地域公共交通の確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額について、皆様にご検討いただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題（1）地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（1）地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について説明をさせていただきます。お手元の資料7、8ページをご覧ください。利用者実績と目標設定という題目となっています。こちらは、御宿台区住民の方が利用しているシャトルバスの実績となっており、ルートは、御宿台区から駅周辺を1日6便で運行しています。平成25年度の実績は、1月末現在で、247日間運行し、延べ3,730の方が利用しています。また、1日当たりの平均利用者数は、約15人となっています。右側の表は、平成22年度から平成24年度の実績で、平成22年度は延べ7,281人の利用で平均19人、平成23年度は延べ6,173人の利用で平均19人、平成24年度は延べ5,704人で平均18人となっています。続いて、スクールバス混乗利用者数になりますが、こちらは、御宿町の山側、七本地区から上布施を経由するスクールバスに混乗する形で1日3便の運行を行っています。こちらの実績につ</p>

事務局	<p>いては、平成22年度は延べ1,537人で平均6人、平成23年度は延べ1,899人で平均8人、平成24年度は延べ1,960人で平均8人となっています。御宿台シャトルバスの直近平均利用者数が15人、スクール混乗バスが8人ですので、合計23人を実績に基づく基本数値として設定しました。なお、内訳としては大人18人、子供5人となります。それに基づき、平成27年度以降の利用者見込数値を設定しました。平成27年度は大人10人、子供5人の合計15人、平成28年度は大人15人、子供5人の合計20人、平成29年度は大人20人、子供5人の合計25人と計画しました。(3)数値目標の設定についてですが、新たにデマンド交通を実施することにより、運行日数も増えます。運行経路も町内全域で行う予定です。多くの住民に利用していただけるよう、町広報紙やパンフレットでの周知をはじめ、区長会や商工会などの各団体を通して案内したいと考えていますが、近隣の自治体をみますと、開始当初の利用は、なかなか浸透しづらい状況にあることから、利用者見込数値を低めに設定しました。続いて8ページをご覧ください。こちらは、利用料金の設定になります。まず御宿町における交通利用料金の状況についてご説明します。現在運行している御宿台シャトルバスは300円、スクール混乗バスは無料、勝浦から御宿駅を結ぶ小湊バスは350円、民間タクシーの初乗り料金は710円となっています。また、近隣のデマンドバス料金は、いすみ市で一律300円、茂原市は400円ですが、障害手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳保持者、運転経歴証明書所持者などは200円、小学生未満は無料となっています。勝浦市については、平成26年10月からの運行を目指して、一律400円で協議を進めていると伺っています。乗合運行の基本的なサービス水準の考え方は、民間タクシー以下、民間バス以上と考えています。小湊バスは350円ですが、こちらは勝浦から御宿間の料金ですので、町内運行を行えば、300円以内での運行を行えると考えられます。このような状況から、御宿町乗合運行の料金設定は、1乗車、中学生以上の大人、300円、小学生、200円、小学生未満は保護者の同伴が必要となりますが無料と設定しました。なお、同伴される保護者の方は有料となります。続いて、資料の2ページをご覧ください。こちらは、地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果になります。事業目標は、主要な公共施設をはじめ、商店や医療施設へアクセスできる公共交通サービスを提供すること、民間バス及びJRといった幹線交通軸に接続する公共交通サービスを確保すること、公共交通サービスの提供により徒歩では移動が困難な交通不便地域の解消を図ること、公共交通機関相互のサービス水準は、民間タクシ</p>
-----	--

事務局	<p>一以下、民間バス以上を原則とする4つの目標をあげています。数値目標についてですが、運行日数は、12月28日から1月3日を運休日として、年間359日運行する予定です。平成27年度は延べ4,395人、平成28年度は延べ6,205人、平成29年度は延べ7,985人の利用者を見込んでいます。この事業目標を達成することで、効果的・効率的な運行による持続性のある生活交通の確保や高齢者等の外出機会・範囲の増加と健康の維持増進、施設利用者の増加による地域活性化、徒歩では移動することが困難な交通不便地域の解消が期待されます。以上で説明を終わります。</p>
永石会長	<p>ただいま事務局から地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について説明がありましたが、質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
堀川委員	<p>御宿台の実績が目標数値に反映されているとの事ですが、現在運行している御宿台シャトルバスとデマンド乗合運行は運行形態が違います。デマンド乗合運行は、自宅までピックアップを行いますので、より多くの町民が利用し、また高齢者も助かると思います。従って、目標数値については、もう少し上げて良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>堀川委員のおっしゃるとおり、利用者数値については増加するのではないかと考えております。町としても利用者増加に向けた周知を徹底していきますが、町民の方への浸透状況や、また、目標数値の3分の1を下回ってしまうと、国庫補助の制限がかかってしまう為、実際運行している状況を反映させていただきました。今回は、あくまで事務局案になりますので、委員の皆様から目標数値の増減についてもご意見を賜りたいと考えています。</p>
堀川委員	<p>利用者からすると、利便性と継続性が重要となってきます。この後説明があるかと思いますが、利用のしやすさだけではなく、利用者負担や総事業も含めた利便性と長期的運行を視野に入れた継続性をもった計画にしていきたいと思います。また、さきほどの説明で区長会や商工会等の各団体に周知していくとありました。各団体は、イベントカレンダーを発行しており、そのイベントに参加するためデマンド交通を利用する方も増加するはずで、利便性と継続性又周知を図っていけば、より目標数値が高くなると思います。</p>

久我委員	<p>小湊バスでは、朝6時から夜8時まで勝浦から御宿間のバス運行を行っています。1人の乗務員につき、利用者数は50人ほどとなっており、現状としての採算性は厳しいところです。しかし圏央道も完成したこともあり、今後、期待されている区間でもあります。市民バスになりますと都市部で1日約90人、都市部以外ですと1日約30人ほどです。民間からみてデマンド交通のやり易さとしては、行政が稼働している時間帯での運行という事です。民間ですと、朝早くから夜遅くまで運行しますので、経費が膨らんでしまいます。都市部では、それなりの需要がありますので採算は見込めるのですが、人口の少ない地域では厳しいのが現状です。御宿町の目標人数が約20人ですので、採算をとるのは厳しいのかなと感じました。</p>
泰間委員	<p>事務局から目標人数の説明がありました。今回は、近隣市町の状況を加味して設定されたところです。私は、人数については、ほぼ妥当かなと考えています。それは、今まで行政が運営するデマンド交通を見てきましたが、予約ですので、当初は、利用者がめんどくさがることや相乗りを拒否する方もいることから人数が伸び悩む傾向にあります。また、目標人数の3分の1を下回ると補助金に制限がかかりますので、大幅な人数増加を見込むことは危険かなと思います。運行初年度における相乗りについては、県内でも1乗車につき2人を超えるところはあまりないように思います。先ほど、住民周知やパンフレット作成の話がありましたが、そこが鍵になるのかなと思います。それら周知活動が住民に浸透していき、2年、3年すれば利用者数値が伸びていくのも事実です。</p>
式田副会長	<p>事務局から目標人数の設定の説明がありました。私はタクシーを運営していますが、利用人数は平成24年度26,904人、平成25年度は24,583人と大幅に減少しています。タクシーも拘束時間が長く、採算をとることが難しいところでもあります。ぜひ、行政は、継続性と公共性をもって計画していただきたいです。</p>
永石会長	<p>他にご意見のある方はいますか。それでは議題(2)地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の資料6ページ中段の運賃収入等の算定根拠をご覧ください。こちらは、平成27年度から平成29年度における補助事業を整理したものです。平成27年度の補助事業としましては、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間にか</p>

事務局	<p>かる事業費を9,894,000円と設定しました。内容としましては、予約電話の受付事務を含む運行委託費、車両リース代となります。利用人数は、先ほど説明したとおり15人で大人300円、子供200円で年間359日運行した場合の運賃収入で1,238,000円となります。事業費から運転収入を引いた差額、いわゆる行政負担額は8,656,000円となります。平成28年度の実績は昨年度と同額で9,894,000円、利用人数は5人増の20人となりますので、運賃収入額は1,781,000円に上がります。従って、行政負担額は7,789,000円に減ります。また、平成29年度についても事業費は同額の9,894,000円ですが、利用人数が25人と増えますので、運賃収入額は2,315,000円となり、行政負担額は7,579,000円に減ります。事業費の積算根拠としましては、地域標準経常費用単価という国が公表している全国平均単価を基準としています。続いて資料3ページをご覧ください。こちらは、先ほど説明しました事をより細かく記載したものです。平成26年10月から平成27年3月までの6か月になりますが、町の会計が3月までとなるため、町の会計年度に合わせた表記としました。まず、運行部分につきましては、半年間で4,000千円、収入額は619千円、負担額は3,381千円と設定しました。車両リースですが、これは事業者が車両を借りていただくこととなります。6か月のリース代として、947千円を見込んでいます。</p> <p>平成27年4月から9月までも6か月の運行ですので、事業費、収入額、負担額は同額に設定しております。これらの合計額が、さきほど説明しました平成27年度補助事業の合計額となります。続いて4ページをご覧ください。こちらは、平成28年度補助事業の総事業費等の説明となります。平成27年度補助事業と同じ考えで平成27年10月から平成28年3月分と平成28年4月から9月分の2段構成となっています。総事業費については、平成27年度補助事業と同額ですが、利用人数が増加しますので収入額が上がり、負担額が下がります。また、5ページの平成29年度補助事業も同じ考え方となります。以上で説明を終わります。</p>
永石会長	<p>ただいま事務局から説明がありました。これは、税金を投入する事業ですので収支率なども含め委員の皆様にご覧いただきたく思います。また、利用率がどの程度低下したら、見直しを図るべきかも含めご意見をいただけたらと考えています。</p>
久我委員	<p>運行車両は何台ですか。</p>



事務局	ハイエース型と予備車両の2台を考えています。
堀川委員	総事業費から収入を引いた赤字は、全て町の負担ですか。
事務局	今回、国の補助金を活用する予定ですが、まず赤字路線である事が前提となります。国庫補助は、国が算定する赤字額の2分の1の範囲内で交付されることとなります。
堀川委員	車両リースの減価償却額に国庫補助の項目がありますが、これはなんですか。
事務局	赤字補填の国庫補助とは違う補助メニューを明記しました。補助対象車両のリース料2分の1が対象となります。
泰間委員	既に実施している他市町村ですが、運行していると目標人数と差異がでる場合があります。その場合は、計画を見直すなど計画の修正を行っています。
事務局	先ほど車両の説明をしましたが、補足させていただきます。国庫補助を活用する為には11人乗り以上の車両が対象となります。また、泰間委員からご説明いただきましたが、目標人数が3分の1を下回る場合は、国庫補助の制限がありますので、その際は、年に1度か2度、公共交通会議を開き、ご意見をいただきたいと考えています。
永石会長	ありがとうございました。他にご意見のある方はいますか。それでは、その他について事務局からお願いします。
事務局	何点かご意見をいただきたいと思います。まず、今回のデマンド交通ですが、「自宅から共通乗降場所」、「共通乗降場所から自宅」までの運行を考えておりますが、共通乗降場所間での移動も検討していただきたいと考えています。また、身体障害者の割引についても伺いたいと思います。
永石会長	それは、介護者も割引になるのですか。
事務局	あくまで、障害者の方のみで考えています。



式田副会長	御宿町では、障害手帳をお持ちの方へタクシー券を発行していますが、そのタクシー券を提出してきた場合は割引するのですか。
事務局	タクシー券は、60名程に発行しています。これは、あくまでタクシー券の助成になりますので、今回のデマンド交通とは別となります。また、平成26年2月19日に身体障害者福祉会が開催されました。その会長である滝口会長から「身体障害者も利用しやすい公共交通に」と、文書でのお願いがありましたので報告させていただきます。
事務局	ただいま、住民の方に「御宿町生活ネットワーク計画（素案）を題材にパブリックを実施しています。期間については、平成26年2月6日から平成26年3月7日までで、住民の皆さんから様々なご意見をいただき、そのご意見等をできるだけ計画に反映したいと考えています。現在、1件のご意見が寄せられていますので報告します。『御宿町の顔のひとつは観光で、これは大きな強みです。町内の観光施設へ公共交通を活用することや徒歩で来られるご婦人グループを対象にすれば、交通の便利な観光の町として人気が上がると思います。また、パークゴルフ場を乗降場所にしてはどうでしょうか。現在、パークゴルフは人気急上昇のスポーツです。パークゴルフ場へのアクセスを充実させれば、町内のみならず、町外からも利用客が増えると思います。』との意見が寄せられました。また、パブリックコメントでいただいたご意見は、町の考え方をまとめた後に一括してホームページで回答したいと考えています。
事務局	次回の会議でございますが、年度末のお忙しいところ大変恐縮ですが、3月25日火曜日の13時30分から御宿町役場の大会議室で行いたいと思います。また、今回はネットワーク計画（案）を議題としたいと考えております。なお、資料は事前に配布させていただきます。以上です。
永石会長	その他にご意見のある方はいますか。ないようですので、第2回御宿町地域公共交通会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

会議の名称 第2回地域公共交通会議

開催日時 平成26年2月25日(火) 13時30分 ~14時40分

出欠席者名簿

委員氏名		出欠等	委員氏名		出欠等
会長	永石 伸一	○	委員	小島 卓也	○
副会長	式田 文夫	○	委員	伊藤 昌央	×
委員	石田 義廣	○	委員	中陳 健二	×
委員	代理 平野 孝之	○	委員	花崎 幸一	○
委員	堀川 賢治	○	委員	古谷 三夫	×
委員	泰間 隆	○	委員		
委員	古市 茂雄	○	委員		
委員	代理 高橋 洋一	○	委員		

出席10名 ・ 欠席3名

凡例 ○出席 ×欠席